

## 令和5年度第1回安芸地域アクションプランフォローアップ会議 議事概要

日時：令和5年8月31日（木）14:00～15:58

場所：安芸総合庁舎 2階 大会議室

出席：委員24名中、22名が出席（代理出席2名含む）

議事：（1）産業振興計画関連会議 年間スケジュールについて

（2）安芸地域アクションプラン

1）実行3年半の取り組みの総括について

2）修正について

（3）安芸地域 地域産業クラスタープロジェクト 実行3年半の取り組みの総括について

（4）意見交換

議事（1）（2）（3）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）  
議事については、すべて了承された。

※意見交換概要（以下、意見交換部分は常体で記載）

（1）産業振興計画関連会議 年間スケジュールについて

意見交換等、特になし。

（2）安芸地域アクションプランについて

1）実行3年半の取り組みの総括について

（No.11 安芸本町商店街を中心とする地域の活性化）

（井上委員）

安芸市中心商店街等振興計画の中で、思った以上の進展がなされていると感じている。その中で、中心となって事業推進をしょって立つ人材がなかなかいないという非常に大きい課題があるように思う。それと、人口減・商工業者の減少、空き家空き店舗の増大が重要課題となっている。安芸管内での小規模事業者数は、10年前は1,000を越えていたが、現在は850。会議所会員は、480が440となっている。全事業者数も5年前は1500を超えていたが、今は約850に減っている。商店街の中でも、高齢化や後継者不足により徐々に事業者が減っている。そこで、特に今からは、空き家や空き店舗の再利用が最重要課題になっていると思うが、他の皆さんのところではどのような状況かお聞きしたい。

また、空き家や空き店舗活用のための情報は、「空いている」、「貸出せる」といっただけでなく、「物販には貸せるが、飲食店の利用はできない」、「リノベーション可能」など、移住者やUターン者が、少しでも早く活用しやすい環境、受け皿を作ることが非常に重要と感じている。詳細な空き家空き店舗調査が絶対に必要だと考えるが、皆さんの地域や、関係の方々はどう捉えておられるか伺いたい。

（佐藤地域産業振興監）

現在、安芸市中心商店街等振興計画に商工会議所と一緒に取り組んでいるところ。他地域の事例では、室戸市で中心商店街の振興計画策定をされており、新規開店や若くて大変やる気の

ある事業者がいらっしゃる。それについて、富岡会長からお話いただければと思う。

また、空き店舗調査への支援については、経営支援課と協議をしている。以前より井上委員は、魅力ある店舗が一つ二つできるだけで商店街の人の流れが大きく変わるとおっしゃっている。ぜひ空き店舗の中でも有望なところを見つけて、やる気がある事業者に入ってもらえるように、我々も一緒に取り組みをさせていただきたい。

(富岡委員)

室戸市の商店街でのチャレンジショップについては、元々海産物店だったところをお借りして、1階と2階でチャレンジショップを県と市の支援で行っている。1階は、ダンス教室やネイルサロン、今は鍼灸の方が岡山から室戸にUターンしてやっておられる。2階はお好み焼き屋だったが、ちょうど8月で1年経過したため、次の事業者を新たに募集している。

チャレンジショップを整備して良かったことは、地元の古戸商店街で現在 Aozo\*Light (アオゾライト) という名前で、1階はカフェ、2階でフィットネス教室等を行っているが、若い人が商店街に来てくれるようになり、人の流れが変わったと感ずること。駐車場がない問題など、もっと整備してあげられたらいいと思うが、元々高齢者が多い場所なため、当初は若い人が急に集まると、騒音トラブルのようなこともあったりした。開店して1年半ほど経ち、そういうところも大分解消されて、今は住民に受け入れられ、仲よく商店街でやっておられる。

## 2) 修正について

意見交換等、特になし。

## (3) 安芸地域 地域産業クラスタープロジェクト 実行3年半の取り組みの総括について

意見交換等、特になし。

## (4) 意見交換 (特定地域づくり事業協同組合について)

(長崎委員)

この制度ができた令和2年10月から東洋町で検討会に入り、第1回の検討会の中で地元から人材不足の解消という声が多かったことから、県内では事例がなかったが県外の先進地視察を行い、県や中央会のご協力もいただいて、令和4年4月から事業をスタートすることとなった。

20事業所でスタートしたが、現在では26事業所まで増えている。今後、27事業所となる予定であり、徐々に組織としては大きくなってきている。計画としては、5名の職員を採用すれば、採算がとれるだろうという試算に基づき、5名の採用枠に対して当初は、1名からのスタートだったが、3ヵ月後には2人目、それから年を越えて3人目、その後4人目5人目と来て、令和5年4月からは5名体制でスタートしている。6月には、そのうち2名が町内の事業所などに就職して卒業したため、現在3名の職員体制となっているが、9月1日に2名が新たに仲間が入るので5名体制となる。

当然、派遣事業も行っているが移住促進の側面もあるので、高知県独自の移住相談員制度を事業として取り入れることができないか総務省や県と相談し、了承を得た。組合で移住相談員の制度を取り入れて、移住の総合窓口という役割を担っていかれたらと思っている。移住フェアでも、事務局長自身が移住者で東洋町で子育てもされている方なので、地元で育った職員の話

を聞くよりも、相手方からすると親身に対応してくれると受け取れるためか、どんどん移住の相談件数も増えている。

この制度のいい所は、いろいろな所へ派遣されることで多くの方と接するため、地域になじめるスピードが早いのではないかと考えている。

また、安芸地域9市町村ある中でハローワークは安芸市の1カ所しかない。移住を手掛けようとしたら、やはり仕事を提供できる所でないとなかなか難しいだろうと、バツグンの代表理事も言っている。仕事を紹介できる所をつくることによって、移住のハードルは下げられると考えていて、できれば広域のエリア内に1カ所しかないハローワークに対して、特定地域づくり事業協同組合が各地域にできて、働く場所の提供も今後できたらいいと思う。現在、特定地域づくり事業協同組合は県内で2カ所しかできていないので、実施するにつれて出てくる課題や展望の情報を共有し、制度改正に向けて話ができたらと思う。

できたことは本当にいいと思うが、運営する中でなかなか難しいところもあるというのが正直なところ。赤字にすることが難しいと想定される中で、「地域のニーズに答えにゃいかんだろう」、「当面の間は、町の方が補填してでもやろうや」という当時の町長の決断があったので、ここまでこられたと思う。今もどんどん問い合わせや視察が増えている。県内に、もっとこのような組織ができたらいいいと思っている。

(山崎委員)

馬路村も特定地域づくり事業協同組合をつくっており、私が理事長になっている。私は、第3セクターのエコアス馬路村の代表もやっており、その関係でこの特定地域づくりの理事長になった。組合員は、エコアス馬路村、林材加工協同組合、森林組合、馬路村農業協同組合、馬路村社会福祉協議会、馬路温泉運営協会の6団体。特に福祉部門、宿泊部門の人材不足に対応するために、この設立を私が中心になって各団体に声掛けし作り上げた。設立に当たっては東洋町に本当にお世話になり、令和4年に設立したが、事務局体制をどうしていくか検討したところすぐに職員の募集ができず、昨年雇用ができなかったこともあり、事務局長は馬路温泉の支配人にやっていただいている。

そして、令和4年度職員を募集し、2名の採用が決まった。北海道と大阪から来ており、2名とも女性。派遣先としては馬路温泉、社会福祉協議会、馬路農協の3つ。3つともニーズが多いため、1年間継続して雇用ができると思っている。

総会を開くと、派遣職員の評判が大変よく、事業体を取り合いになっている状態。職員に応募理由を聞くと、様々な職業を経験できるということが魅力だったと言っている。そういった理由で全ての事業体に行きたいという希望もあるので、ニーズの関係もあるが調整したいと思っている。

また職員に聞くと、ほとんどの主要な事業体を回るので人を知ることができ、村内の生活もとてもしやすいと言っている。今のところ組合や派遣先、従業員も大変好印象で続けている。今後5人程度雇いたいと思っている。10月から東京から1人来る予定だったが、今の仕事の関係で少し延びている。その方になぜここを選んだか聞くと、いろいろな職業を体験できるということと、副業ができることが大きい選定理由のようだ。派遣先の各事業体、特に馬路農協、社会福祉協議会、馬路温泉からは大変良い制度だと声が上がっている。様々なニーズを拾って

定住につなげていきたいと思っているので、行政としても、雇い主としても、移住の有効な手段として取り組んでいる。

ちなみに最近、移住フェアに行き話をするときに、若干、ふるさと応援隊（地域おこし協力隊）への問い合わせが少なくなってきたと担当は感じているようだ。特定地域づくり事業を紹介すると、いろいろな職場体験ができるので人気があり、問い合わせがきていると担当は言っている。

本当に今来てる派遣職員がすごくいいので、何とか定住させたいと思っている。

（西邨委員）

とても興味深い。定住を目指していると言っていたが、定住するに当たっては、この制度で定住してもらおうというわけではなく、どこかに就職しての定住を目指しているのか。

（山崎委員）

まだ分からないが、今の従業員に聞くと、1人はいずれどこかへ就職したいと言っている。もう1人は、まだいろいろな事業体への派遣を継続したいと言っている。ただ、両者とも遠くから来ているので、なんとしても引き留めて馬路村に定住してほしい。

（西邨委員）

この仕組み自体、何年間という縛りはないのか。

（山崎委員）

ない。

（事務局）

この特定地域づくり事業は、ずっとというよりは派遣職員の方が地域に住み、いろいろな仕事や人を知ってもらいながら過ごしてもらい、事業者が雇用したいと思う方がいれば、雇用してもらおうというところを目指しているということだと思う。

（長崎委員）

最初に事務局からこの制度の概要の説明があり、制度上の財政的な支援しか説明がなかったが、今年度から設立に向けての準備金として上限100万円の県の支援制度がある。

（事務局）

これについては、特定地域づくり事業協同組合設立支援事業費補助金というのがある。今年度からできた事業で、事業所の賃借料や事務備品等、設立に向けた準備段階で活用できる補助金。上限100万円で補助率3分の1。アドバイザー制度などもあり、県として設立支援を強化をしている。

（山下委員）

日々苦労の連続、いろいろな課題が出てくる中で対応している。移住者に定住してもらおうという趣旨と、定住で地元の事業者の労働力の確保も踏まえて、東洋町のバツグン協同組合では、派遣職員の自己紹介や挨拶文などを各事業者関係へ、事務局長と一緒に紹介に回ってもらい、移住してきた方たちが東洋町内で友達や知り合いができて、気軽にみんなと話ができる体制づくりを心掛けている。

（嶋田委員）

東洋町バツグン協同組合の事務局長の嶋田です。現場を担当している中では、想定外のこと

がありすぎるとというのが現状。歯がゆいことは、事業を進めていく中で、要望に応えられない制度上の問題が多々あること。もっと協同組合が増えれば一緒に国に要望を出して、いろいろな制度上の問題の改善ができるのではないかと。例えば、林業の中でも林業の仕事に100%従事することができないなど様々な制約がある。その地域に応じた制度や雇用内容を見直し、全国レベルの平均賃金ではなく、地域に合った賃金設定や利用料設定も課題になってくると思う。また、東部地区全体で1団体の協同組合ができれば、地域を超えて派遣でき、東洋町に住みながら馬路村で働くといった、いろいろな考え方ができるのではないかと。思う。

また、この特定地域づくり事業を行って、移住フェアに行くといろいろなきっかけや話ができる。このような仕事があるので1回来てみませんか、という引き出しが頭の中にあるので、移住フェアに行っても取り逃がすことが少ない。その場で話できなくても後追いでできるシステムとなっているので、ぜひ、皆さんが特定地域づくり事業をやっていたら、最終的には高知県の人口は増えると思うので検討してほしい。

#### (山下委員)

東洋町では2人卒業した後、事業所へ就職して定住につながっている。他の3人もとても良いスタッフになるので、東洋町のバツグン協同組合としては、3年の間に東洋町に定住してもらいたいと考えている。定住というのは、バツグン協同組合ではなく26事業者いる地域の事業者就職してもらおうか、自分で起業する等を提案している。

これから入ってくる方にも、随時このような話をしていけたらと思っているが、定住や移住に関して今後、家が問題になってくる。そこで東洋町では、町管理住宅の整備を推進しており、県の補助を使った民家の改修なども積極的に行っている。今までは家を貸すことに抵抗がある地域だったが、このような事業を行うことによって家を貸してもいいという地域の方々や、空き家を放置しておくよりは改修したほうが良いという方向に動いているのではないかと。私は建設業をしているので、地域の人たちとこのような話をする機会があるが、地域の人たちも明るい方向性が見えているのではないかと感じており、事業協同組合制度を地域に活かすために取り入れることは成功であると思うので、皆さんも検討してほしい。質問があったらどんどんしてほしい。

#### (事務局)

この事業に取り組むことで、地域の皆さんにもいいつながりが生まれてきているんだということがよく分かった。先ほど、嶋田事務局長のお話でもあった林業でも派遣禁止業務があると、馬路村からもよくお話を聞く。林業の地ごしらえや植栽業務が、派遣禁止業務になっている。特に、そのような業務について中山間地域では人材の確保が必要なため、中山間地域対策課から国に意見を出していると聞いている。また、実態に応じた制度の見直しについて、県から国に提言していきたい。

#### (中小企業団体中央会 古谷氏 (オブザーバー))

東洋町と馬路村の組合の立ち上げ、現在は組合の運営お手伝いをしている。今日の参加されている方に、ぜひこの制度を作っていただく検討をお願いしたい。この特定地域づくりは、高知県の全市町村が対象。人口急減地域であることの縛りはあるが、まず検討していただきたい。

この制度の活用のメリットは、やはり人手不足の解消である。協同組合を作ることによって、1事業者ではなかなか雇用ができなかったり、通年雇用が難しかったりという問題を地域の様々な業種、繁忙期、閑散期を合わせて通年雇用を成立させることより、派遣職員が1年間地域で仕事ができるしくみを地域が構える。

東洋町であれば、サーフィンを軸に観光や炭、宿泊業であったり、ポンカンであったり。ポンカン時期は、派遣社員全員集合で手伝う。地域ならではの産業の人手不足を解消しつつ、産業を継続・維持させるための労働力を地域内で調達できればよいが、なかなか実際は困難なので移住策と絡めて行う。全市町村、方向性は一緒だと思う。

また、制度活用については、地域内での工夫が必要。東洋町の観光や、サーフィンを絡めることも大事であり、馬路村であれば、ユズや温泉、また地域内にコンパクトにまとまっているので運用もしやすい。地域ならではのカラーを出しながら、どのような仕事や産業があるのかを移住者に知ってもらおう。全国で90程の特定地域づくり組合ができており、西日本が多く特に、山陰と九州の離島を中心に組合がたくさんできている。高知県は現在2つ。全国にあるいろいろな組合にそれぞれの特徴がある中で、特定地域づくりの派遣職員人材の取りあいも発生してくるので、なるべく早く立ち上げていくことがとても大事だと思っている。2つの組合を横展開して、どのように各市町村で活用していただけるかを日々考えながら、県や市町村と進めている状況。

最後に一つ、特定地域づくりを考えるのは市町村だが、運用や協同組合を作る土台になるのは、地域の事業者である。絶対に事業者の声が必要なので、この制度を活用するときは、自治体の制度の活用方針と、事業者がどれだけ地域内で派遣を受けたいかというニーズをしっかりと押さえて、先ほどお話した通年雇用ができる見込みを立てる必要がある。そして、地域内で勉強していただいて、前向きにこの制度を使うことを各自治体で一度検討していただき、ぜひやってみようということになれば、成功例に学びつつ我々もお手伝いをさせていただく。制度を活用して、地域の人手不足解消や地域産業の活性化につなげていく形で、うまくこの制度を使っていたきたい。

この制度が始まってから3年経ち、総務省では制度の見直しが検討されている。現場の声を吸い上げながら、より使いやすいように制度の見直しを要望したり、声も出したいと思っているので、ぜひ色々な意見や制度活用に向けてのお声掛けをいただけたらと思う。

(事務局)

中小企業団体中央会は、特定地域づくり事業協同組合の設立準備から、その後の自走に向けても伴走支援をしてくれるので、頼りになる。また、いろいろとご支援をいただきたい。

(畠山委員)

名称は協同組合になっているが、協同組合法が適用になるのか。会社法の適用か。

(事務局)

会社法ではなくて、協同組合法、中小企業等協同組合法となる。

(畠山委員)

県の監査機能が効くということか。例えば、団体指導課からの監査があったりするのか。

(中小企業団体中央会 古谷氏 (オブザーバー))

この制度は、3つの法律が絡んでいる。運営母体の事業協同組合は、中小企業等事業協同組合法の法律に基づいて組合を立ち上げる。立ち上げるメンバーは地域の事業者。所管するのは高知県の商工労働部経営支援課。もう一つの法律が、この特定地域づくりの認定を取ることであり、国の制度ではあるが、高知県の中山間地域対策課が認定の窓口になっている。3つ目が、労働者派遣法。派遣事業を行うので、協同組合が高知労働局に書類を提出しなくてはならない。この3つを順番に手続きして、事業がスタートするので立ち上げまでに結構時間がかかる。半年から長ければ1年ぐらいの長期になる。自治体の予算措置のタイミングもあるので、なかなかスケジュールどおり進めていくことが難しいところもある。そこは具体的な話になったときに、ご相談いただけたらと思う。

(畠山委員)

年間総合時間の8割しか就労させることができない。年間就労日数というのは何日ぐらいか。  
(中小企業団体中央会 古谷氏 (オブザーバー))

簡単にいうと、8割の縛りがあるのは、1事業者に1人を張り付けるというのはいできない、マルチワークしてくださいというこの制度の縛りがあるからだ。例えば、1事業者に8割、他の事業者で2割というイメージで捉えていただけたらいい。

(中川氏 (黒岩委員代理))

安田町で、協同組合設立に向けて勉強会を開いていこうというところで、まさに今日、事業者が来て説明会をして反応を見てみたいというところで進めている。結果、説明してみて「無理」だと言われたらそれっきりかもしれないし、皆さんが「よっしゃやろう」となったら一気にアクセル踏むようになるかもしれない。移住者の受け入れで、一つの選択肢を増やしていきたいというところもあるので、この仕組みがしっかり働けば、安田町も移住者や定住者の獲得につながっていくのではないかと期待している。

(事務局)

移住に向けた取り組みの一つになると思うので良い方向になってほしい。これから検討しようという市町村もおられると思う。参考にさせていただきたい。

(以上)